

平成22年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	4. 衛生費	事業名	6. 水質汚濁防止対策						
項	1. 保健衛生費	細事業名							
目	6. 公害対策費	担当課・係	環境保全課		(執行課: 環境保全課)				

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	県支出金								一般財源
要求額	730	10,465	要求	730								9,735
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策	水と緑に囲まれた、快適で安心して暮らせるまちづくり / 快適な生活環境が創造されるまちづくり / 水質の汚濁防止の						
	【有機塩素系化合物による地下水汚染対策に関する業務】 汚染された地下水の浄化対策として、汚染地下水を揚水、曝気して、有害物質の除去を行います。	施策体系コード	02-03-01-30-10			事業番号	231-1		
		総事業費	82,500千円			事業期間	平成18年度～平成22年度		
		年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
			20,500	20,500	20,500	10,500	10,500		
		(事業実施に関する根拠法令) 水質汚濁防止法							

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 有機塩素系化合物による地下水汚染の汚染機構解明調査のため、太田地区においてモニタリング調査その他調査を実施する。また、新町地区においては汚染地下水の揚水曝気による浄化対策及び浄化効果確認調査、上志津地区においてはモニタリング調査を実施する。	(事業の目的) 当市では水道水源の65%を地下水に依存している。また、地下水は世代を越えた共有の資源として保全していく必要がある。そこで、有機塩素系化合物に汚染された地下水の汚染機構を解明し、その浄化対策を実施することにより、地下水の保全を行うものである。	(事業の効果) 太田地区における機構解明調査を実施することにより、汚染源究明の基礎資料となる。新町地区において汚染地下水の揚水曝気による浄化対策を実施することにより、地下水質の改善が見込まれる。また、上志津地区において公共用水域への汚染物質の湧出状況等を監視する。
(事業実施上の問題点) 汚染機構解明調査の実施にあたっては、汚染が地下数十mに存在していることから、汚染源の究明に時間及び費用がかかるとともに、完全な汚染浄化対策を実施するためには、10年以上の歳月と費用を要する。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)